

イータックス
e-Tax

ご利用案内

まずは
パソコンで
作成



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」
で申告書等が作成できます。

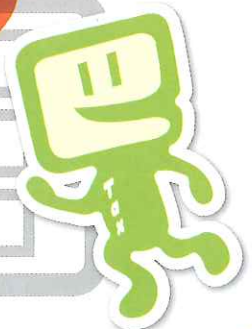
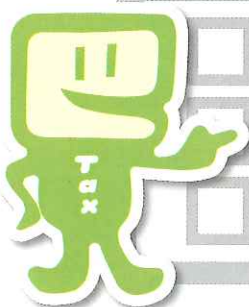
www.nta.go.jp

🔍 確定申告

検索

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書、青色申告決算書などが作成できます。

**e-Taxの事前準備が
お済みの方はネットで申告!**



ネットが便利 申告・納税 e-Tax

税務署に行くことなく、インターネットを利用して申告、申請、納税等ができます。

所得税及び復興特別所得税の確定申告 e-Tax ならこんなにいいこと

1 自宅から ネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

※ 確定申告期間中は、24時間提出（送信）できます（詳しくは「e-Taxの利用可能時間」をご覧ください）。

2 添付書類の 提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）。

3 還付が スピーディー

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理します）。



e-Taxの利用可能時間

平成27年1月13日(火)
～3月16日(月)

▶24時間

(注1) 1月13日(火)は、午前8時30分からご利用いただけます。

(注2) 土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の午前0時～午前8時30分まではメンテナンスのためご利用になれません。

上記以外の期間

▶8時30分～24時

(注) 土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。

e-Tax・作成コーナー ヘルプデスクの受付時間

平成27年1月13日(火)
～3月16日(月)

▶9時～20時

(注) 土日及び祝日等のご利用になれません。ただし、2月22日、3月1日、8日、15日の各日曜日については、上記受付時間をご利用いただけます。

上記以外の期間

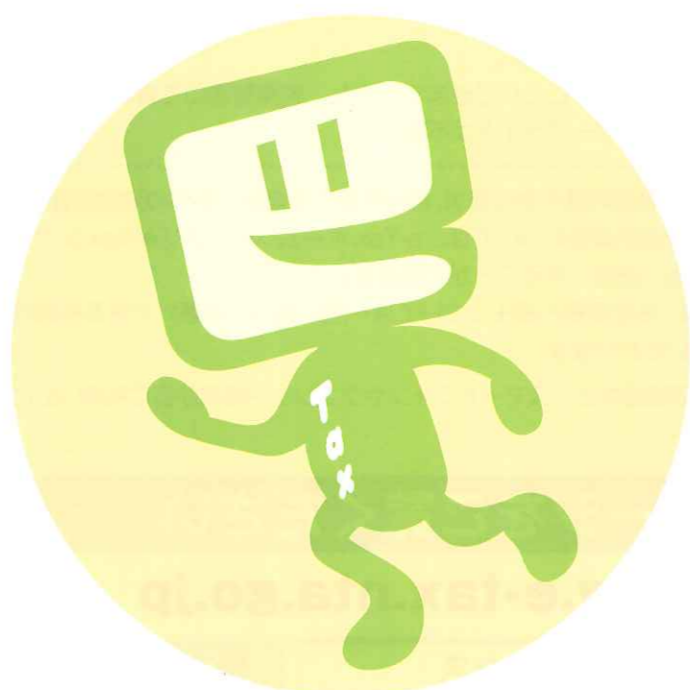
▶9時～17時

(注) 土日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。

e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関する問い合わせ窓口

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901



※ ご利用のパソコンが推奨環境を満たしているかどうかを事前に e-Tax ホームページで確認してください。

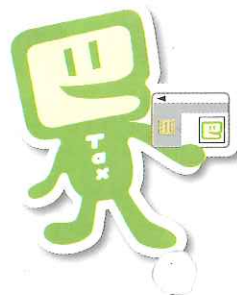
STEP 1

1

電子証明書とICカードリーダライタを準備します

- e-Tax で申告等を行う際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、市区町村窓口で「住民基本台帳カード」を取得し、次に「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書を取得してください（手数料が必要です）。
- 住民基本台帳カードに格納された電子証明書^(注)はICカードリーダライタが必要となりますので、仕様に合ったものをご確認の上、家電販売店等でお買い求めください。

(注) 住民基本台帳カードに格納された電子証明書は、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年1月以降に申請・交付が開始される「個人番号カード」に格納されます。



STEP 2

2

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

- 一連の操作で初期登録から確定申告書等の作成・送信までを行うことができます。

申告等データを作成後、送信

※ 送信後、受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ず確認してください。

確定申告以外にもe-Taxイータックスが利用できます

電子納税

税務署、金融機関に行くことなく、自宅からインターネットバンキング等を利用して納税ができます。また、事前に届出をしておけば、届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができる「ダイレクト納付」がご利用いただけます（届出から利用可能となるまで1か月程度かかります）。

納税証明書

納税証明書の交付請求を e-Tax で行うと、手数料がお得です。

なお、納税証明書は、書面又は電子データで受け取ることができます。また、税務署窓口で書面の納税証明書を受け取る場合には、電子証明書やICカードリーダライタが不要です。

e-Taxソフトウェブ(WEB版)

納税（納付情報登録依頼）、納税証明書の交付請求、給与所得の源泉徴収票等の法定調書（及び同合計表）及び所得税徴収高計算書については、e-Tax ホームページの「e-Tax ソフト（WEB版）」で作成し、提出（送信）することができます。

なお、平成27年1月以降、法定調書の提出については一度に提出（送信）できる件数が増え、さらに便利にご利用いただけます。

e-Taxソフトスマートフォン(SP版)

納税やメッセージボックスの確認など、スマートフォンやタブレット端末からご利用いただけます。

詳しくはe-Taxイータックスホームページをご覧ください

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）等、e-Tax に関する最新の情報をお知らせしています。

www.e-tax.nta.go.jp

🔍 イータックス

検索

